ARUHI

第5回
定時株主総会

招集ご通知

日　時

2019年6月25日（火曜日）

受付開始▶**午前9時**　　開会▶**午前10時**

会　場

東京都港区六本木６丁目10番３号
グランドハイアット東京
３階　タラゴン
※前回と会場が異なります。

議　案

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

アルヒ株式会社

証券コード 7198

ARUHIは国内最大手※の住宅ローン専門金融機関です。

ARUHI

新しい生活は「ある日」始まります。

人生は「ある日」の積み重ねでできています。
そして、住宅を持つ日は、お客さまにとってかけがえのない「ある日」。

私たちARUHIは、さまざまなニーズにお応えする住宅ローン商品を、全国の店舗をはじめとする多様なチャネルにてご提案することで、お客さまの大切な「ある日」が最高のものとなるようにお手伝いします。

さらに、お客さまの新しい生活がより楽しく、充実したものとなるよう、理想の家探しから、日々の暮らしのコストを下げる優待サービスまで、ライフステージに合わせてご提供します。

新しい生活のはじまりから、ずっと寄り添うようにお付き合いさせていただく「住生活プロデュース企業」として、ARUHIはお客さまの豊かな住生活の実現を応援します。

※株式会社 日本能率協会総合研究所調べ

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第5回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ARUHIは、全国155※1の店舗やインターネットを通じ、様々なニーズにお応えする住宅ローン商品をはじめ、理想の家探しのサポートから住宅購入後の暮らしのコストを下げる優待サービスまで、お客さまのライフステージに合わせ豊かな住生活の実現をお手伝いしています。また、RPA※2などの先端技術を活用し、不動産事業者と個人のお客さま双方に利便性とスピードをご提供しています。
今後も、お客さま、不動産事業者、金融機関、消費者向けメーカーやサービス業者をつなぎ、様々なニーズをマッチングする、他にないプラットフォームの構築を目指していく所存です。

私たちは、これからもさらなる挑戦を続けます。株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

※1 2019年3月末現在

※2 ロボットによる業務自動化技術（Robotic Process Automation）



代表取締役 会長兼社長　CEO兼COO

浜田　宏

株 主 各 位

証券コード 7198
2019年6月4日

東京都港区六本木一丁目６番１号
アルヒ株式会社
代表取締役 会長兼社長
CEO兼COO **浜田　宏**

第５回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第５回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使】

６ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬　具

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議概要及びその運用状況の概要」
② 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

当社ホームページアドレス　https://www.aruhi-group.co.jp/ir/stockinfo/shareholders

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類に含まれております。

1 日　　時	2019年6月25日（火曜日）午前10時　（受付開始　午前9時）
2 場　　所	東京都港区六本木６丁目１０番３号 グランドハイアット東京 ３階　　タラゴン **※前回と会場が異なります。裏表紙に掲載の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いないようご来場ください。**
3 目的事項	**（1）報告事項**　1．第５期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第５期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 **（2）決議事項**　第１号議案　剰余金の配当の件 第２号議案　取締役５名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件 第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、招集ご通知をご持参ください。
2．株主様ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
3．株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（https://www.aruhi-group.co.jp/ir/stockinfo/shareholders）に修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
ぜひとも議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

開催日時
2019年6月25日(火曜日) 午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所
東京都港区六本木６丁目10番３号
グランドハイアット東京　３階　タラゴン
※昨年と会場が異なります。

（末尾の「第５回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2019年6月24日(月曜日) 午後５時45分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 **2019年6月24日(月曜日) 午後５時45分まで**

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/7198/

議決権行使書のご記入方法のご案内

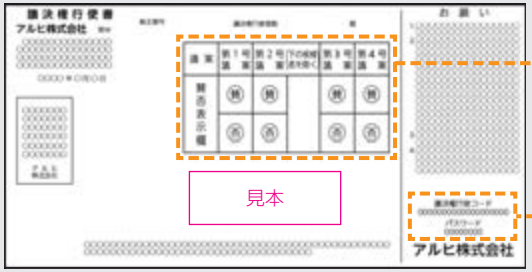

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。

第1号議案　第3号議案　第4号議案

- 賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使の際の注意点

① インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
② インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社　証券代行部（インターネットヘルプデスク）
0120-768-524（受付時間 午前９時～午後９時、土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

（株主総会参考書類）

第1号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当社配当方針に基づき、以下のとおりといたしたく存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金22円00銭 配当総額　777,168,282円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月26日

なお、当社の配当方針につきましては、以下のとおりとなります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元と継続的な企業発展の双方を経営の最重要課題と認識しております。この認識に基づき、当社は、ROEを重視し適正なレバレッジを維持しながら、将来の企業価値向上に資する成長投資を充分に実施した上で、余剰資金については積極的な配当を行っていくことを基本方針としております。

現状、具体的には配当性向30～40％を目標としており、期末配当のほか、年1回の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当等の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

第２号議案　取締役５名選任の件

第５回定時株主総会終結の時をもって、当社取締役浜田宏氏、吉田恵一氏、細野恭史氏、山田和広氏、井手登喜子氏、及び火浦俊彦氏が任期満了により退任となるため、以下の重任取締役４名を、また、経営体制の強化のため、新任取締役１名を選任することにつき、ご承認いただきたく存じます。

候補者番号	氏名				当社における現在の地位	取締役会出席率
1	浜田　宏（はまだ　ひろし）	再任			代表取締役会長兼社長 CEO兼COO	100% (14/14)
2	吉田　恵一（よしだ　けいいち）	再任			常務取締役 CFO	100% (14/14)
3	井手　登喜子（いで　ときこ）	再任	社外	独立	社外取締役	92.8% (13/14)
4	火浦　俊彦（ひうら　としひこ）	再任	社外	独立	社外取締役	100% (14/14)
5	大信田　博之（おおしだ　ひろゆき）	新任	社外	独立	―	―

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．当社は、社外取締役全員との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に規定される金額の合計を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。そのため、井手登喜子氏及び火浦俊彦氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、大信田博之氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を新たに締結する予定であります。なお、契約の概要は以下のとおりとなります。

・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

３．取締役会出席率は当事業年度に開催された取締役会の回数及び出席回数より算出しております。

４．大信田博之氏から就任承諾書を受領しておりますが、同氏は2019年７月１日就任予定であります。

候補者番号

1

浜田（はまだ） 宏（ひろし）（生年月日 1959年5月30日）

再　任

- 所有する当社の株式数　670,000株
- 取締役在任年数（本総会終結時）　４年1ヶ月

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年　4月 山下新日本汽船株式会社（現株式会社商船三井）　入社
1987年　4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店
（現メットライフ生命保険株式会社）入社
1992年11月 米国クラーク・コンサルティング・グループ　入社
1995年　1月 デル・コンピュータ株式会社（現デル株式会社）　入社
2000年　8月 同社　代表取締役社長　米国本社副社長　就任
2006年　5月 株式会社リヴァンプ　入社　　代表パートナー　就任
2008年　4月 HOYA株式会社　入社　　執行役最高執行責任者　就任
2008年　6月 同社　取締役執行役最高執行責任者　就任
2011年11月 同社　取締役兼代表執行役最高執行責任者　就任
2014年　3月 コクヨ株式会社　社外取締役　就任（現任）
2015年　5月 旧アルヒ株式会社　入社　　代表取締役会長CEO　就任
2015年　5月 アルヒグループ株式会社（現当社）　代表取締役会長CEO　就任
2015年　9月 旧アルヒ株式会社　代表取締役会長兼社長CEO兼COO　就任
2015年　9月 アルヒグループ株式会社（現当社）　代表取締役会長兼社長CEO兼COO　就任（現任）

▶ 重要な兼職の状況

浜田宏氏は、コクヨ株式会社にて2014年3月より社外取締役を務めております。

▶ 取締役候補者とした理由

浜田宏氏は、現在当社グループの経営を牽引し、重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後もさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

吉田 恵一（よしだ けいいち）

（生年月日 1954年8月26日）

再　任

- 所有する当社の株式数　15,000株
- 取締役在任年数（本総会終結時）　1年0ヶ月

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1977年　4月 日本電気株式会社　入社
1999年　2月 コダック株式会社　入社
2000年　4月 アシストジャパン株式会社　入社
2002年10月 NECエレクトロニクス株式会社　入社
2004年11月 バンクテック・ジャパン（現プリマジェスト）株式会社　入社
2005年　3月 同社　取締役　就任
2008年　9月 NHテクノグラス（現AvanStrate）株式会社　入社　　CFO　就任
2013年　2月 ITX株式会社　入社
2013年　6月 同社　専務取締役　就任
2015年　6月 株式会社ジャパンディスプレイ　入社
2015年　7月 同社　執行役員CFO　就任
2017年　8月 アルヒ株式会社　入社　　執行役員CFO　就任
2018年　6月 同社　常務取締役CFO　就任（現任）

▶ 重要な兼職の状況

該当する事項はございません。

▶ 取締役候補者とした理由

吉田恵一氏は、現在、常務取締役CFOとして、財務・会計に関する豊富な知見を活かし、当社経営戦略の実現に資するべく適切な役割を果たしており、今後、さらに当社の経営を牽引していくことが期待できることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

井手 登喜子（いで ときこ） (生年月日 1958年4月16日)

再　任

社　外

独　立

▶ 所有する当社の株式数　0株

▶ 取締役在任年数（本総会終結時）　1年11ヶ月

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月　日本ビクター株式会社　入社
1988年 4月　日本モトローラ株式会社　入社
1998年 6月　デル株式会社　入社
2005年 9月　バクスター株式会社　入社　　ファイナンス・ヴァイスプレジデント　就任
2012年 7月　株式会社アサイアン　入社　　最高財務責任者　就任
2014年 4月　NEW Asurion Asia Pacific Japan合同会社　入社
（現アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社）最高財務責任者　就任
2016年 8月　アシュリオン・ジャパン株式会社　代表取締役社長　就任
2017年 7月　アルヒ株式会社　社外取締役　就任（現任）
2018年 8月　アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社　顧問　就任（現任）

▶ 重要な兼職の状況

井手登喜子氏は、アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社の顧問であります。

▶ 社外取締役候補者とした理由

井手登喜子氏は、経営者として、また、財務責任者としての豊富な経験と知見に基づき、客観的かつ長期的観点からの助言・監督を行い、当社の成長のために必要な役割を果たしていると考えられることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

火浦俊彦（ひうらとしひこ） （生年月日 1959年10月1日）

再　任
社　外
独　立

▶ 所有する当社の株式数　0株
▶ 取締役在任年数（本総会終結時）　1年11ヶ月

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1983年 4月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）　入行
1986年 2月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド　入社
1997年 1月　同社　パートナー　就任
2008年 1月　同社　代表パートナー　就任
2014年 4月　同社　会長　就任
2017年 7月　同社　アドバイザリーパートナー　就任（現任）
2017年 7月　アルヒ株式会社　社外取締役　就任（現任）

▶ 重要な兼職の状況

火浦俊彦氏は、ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッドのアドバイザリーパートナーであります。同氏が所属していた株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）は、当社の主要な借入先の一つでありますが、退職から30年以上の年数が経過していることから、東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断するものです。

▶ 社外取締役候補者とした理由

火浦俊彦氏は、経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な知見に基づき、客観的かつ長期的観点からの助言・監督を行い、当社の成長のために必要な役割を果たしていると考えられることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5

大信田　博之（おおしだ　ひろゆき）　（生年月日 1957年6月5日）

新　任
社　外
独　立

▶ 所有する当社の株式数　0株

▶ 取締役在任年数（本総会終結時）　-

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）　入行
1998年 7月　KPMGグローバルソリューション株式会社　入社
1999年 7月　同社　ディレクター　就任
2000年 2月　KPMGビジネスアドバイザリーLLC　入社
2000年 7月　同社　東京支店　パートナー兼支店長　就任
2003年 8月　株式会社KPMG FAS 代表取締役パートナー　就任（現任）
2006年 9月　金沢工業大学虎ノ門大学院 客員教授　就任

▶ 重要な兼職の状況

大信田博之氏は、株式会社KPMG FASの代表取締役パートナーであります。

▶ 社外取締役候補者とした理由

大信田博之氏は、経営者として、また、コンサルタントとして経営に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社の経営全般に対し様々な観点からの助言を得ることが期待できるため、新たに社外取締役候補者としたものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

第５回定時株主総会終結の時をもって、当社社外監査役藤波光雄氏が辞任するため、新たに以下の新任社外監査役1名を選任することにつき、ご承認いただきたく存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

新　任

社　外

独　立

なかの　たけし

中野 竹司　（生年月日 1968年8月11日）

- 所有する当社の株式数　0株
- 監査役在任年数（本総会終結時）　－

略歴

1991年10月　太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）　入所
1995年 4月　公認会計士登録
2006年10月　弁護士登録（東京弁護士会）
2011年 6月　中野公認会計士事務所　設立（現任）
2015年12月　石澤・神・佐藤法律事務所（現 奥・片山・佐藤法律事務所）　入所
同　パートナー　就任（現任）
2016年 6月　高周波熱錬株式会社　社外監査役　就任（現任）

重要な兼職の状況

中野竹司氏は、奥・片山・佐藤法律事務所 パートナー弁護士であります。

社外監査役候補者とした理由

中野竹司氏は、法律及び財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しており、監査機能の実効性の向上、監査機能の強化を中心に、専門的な観点からの助言を得ることが期待できるため、新たに社外監査役候補者としたものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、監査役全員との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に規定される金額の合計を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。そのため、中野竹司氏の選任が承認された場合は、同氏との間で新たに同様の契約を締結する予定であります。なお、契約の概要は以下のとおりとなります。
・監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役　原田裕司氏の補欠として、以下の候補者１名を補欠監査役に選任することにつき、ご承認いただきたく存じます。

なお、本選任の効力は次期定時株主総会開始の時までとなりますが、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその承認を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

井上（いのうえ）　明大（あきひろ）　（生年月日 1966年12月14日）

▶ 所有する当社の株式数　　52,500株

▶ **略歴**

1990年 4月　三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）　入行
2000年 3月　ソフトバンク・ファイナンス株式会社　入社
2005年 7月　SBIホールディングス株式会社　入社
2006年 4月　株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社　入社
2007年 9月　住信SBIネット銀行株式会社　取締役　就任
2009年 6月　SBIモーゲージ株式会社（現アルヒ株式会社）　入社
2018年 7月　同　内部監査部長　就任（現任）

▶ **重要な兼職の状況**

該当する事項はございません。

▶ **補欠監査役候補者とした理由**

井上明大氏は、現在、当社内部監査部長として、内部統制及び当社事業に関する豊富な知見を活かし、当社の監査機能の実効性の向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後、当社の監査機能強化の実現をさらに牽引していくことが期待できるため、補欠監査役候補者としたものであります。

（注）１．候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に規定される金額の合計を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。そのため、井上明大氏が監査役に就任する際には、同氏と当該契約を締結する予定であります。なお、契約の概要は以下のとおりとなります。
・監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負うものとします。
・上記の責任限定が認められるのは、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

以　上

事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の金融政策の動向が為替相場や株式市場に影響を及ぼす局面があるなど、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響には、予断を許さない状況が続いております。当社グループが属する住宅関連業界におきましては、新設住宅着工戸数並びに中古マンション、中古戸建住宅の成約件数は、前年並みの水準で推移しております。また、低水準の住宅ローン金利や政府による住宅取得支援策が継続しており、住宅ローンの実行件数については安定的に推移しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の当社グループの新規融資実行件数は、前連結会計年度後半から成長が顕著となっている当社独自の商品である「ARUHIスーパーフラット８・９」及び銀行代理業者としての変動金利商品の販売が好調に推移しており、新規の住宅ローン実行件数については前連結会計年度と比較して19.7%増加となりました。一方、前連結会計年度から継続して借換需要が減少傾向となっていることに加え、投資用マンションローンの実行が減少したことなどにより、当連結会計年度における融資実行合計件数は、前連結会計年度と比較して3.8%増加となりました。

営業収益については、融資実行業務では、オリジネーション・フィー売上が融資実行件数の推移に伴い、8.1%増加であった一方、ファイナンス業務では、当社独自の商品である「ARUHIスーパーフラット８・９」が好調であることなどから貸付債権流動化関連収益が58.4%増加するなど、当連結会計年度の営業収益は23,844百万円（前連結会計年度比16.7%増）となりました。一方、ファイナンス業務の増収に伴う金融費用の増加、新規融資実行の継続した成長に向けた人材の確保、積極的なプロモーション活動などの戦略的な費用が増加したことに加え、従来の国際会計基準第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換えた国際財務報告基準第９号「金融商品」を適用したことに伴う影響（△295百万円）もあり費用は増加しましたが、税引前利益は6,264百万円と前連結会計年度比20.5%増加となりました。当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は4,312百万円（同9.6%減）となりました。税引前利益の増加にもかかわらず、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が減少している要因は、前連結会計年度において、1,240百万円の繰延税金資産を認識したことによります。

以上により、当社グループの当連結会計年度の営業収益は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

営業収益内訳	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	前連結会計年度比
融資実行業務	11,987	12,955	108.1%
債権管理回収業務	2,390	2,850	119.2%
保険関連収益	940	1,201	127.8%
ファイナンス業務	4,929	6,623	134.4%
その他業務	184	213	115.6%
合計	20,433	23,844	116.7%

（注）**1.融資実行業務**：当業務における主な収入は当社が融資実行した際に受領するオリジネーション・フィー売上（実行金額に一定の料率を乗じて算出）、主な費用はFC（フランチャイズ）運営法人へ支払う支払手数料（オリジネーション・フィー売上の約50%）です。

2.債権管理回収業務：当社は、当社が実行した住宅ローン債権について、住宅金融支援機構や信託銀行などの金融機関から委託を受けて、債権譲渡後の住宅ローンに関する債権の管理・回収業務を受託しております。当業務における主な収入は当社が住宅金融支援機構等から受領するサービシング・フィー売上です。なお、住宅ローンの債権譲渡により会計上認識される回収サービス資産について、期中回収分をサービシング・フィー売上に含めております。

3.保険関連収益：当社は住宅ローンの販売に際して、保険会社からの業務委託を受けて、保険代理店としての業務を行っております。また、住宅ローンに付帯する団体信用生命保険等の取扱いに関する業務を行っております。当業務における主な収入は、保険代理店手数料売上及び団体信用生命保険料売上です。

4.ファイナンス業務：当社は、住宅ローンの融資実行により発生した貸付債権を対象として、債権流動化・証券化を実施することで資金調達を行っております。また、融資実行後、債権流動化・証券化を実施するまでの間、当社が貸付債権を保有する場合には、主に銀行借入により資金調達を行っております。当業務における主な収入は、貸付債権の債権譲渡時に発生する貸付債権流動化関連収益（債権譲渡の対象となる貸付債権について、当社が受け取る権利を有している金利スプレッド等の将来キャッシュ・フローを公正価値で評価し収益認識するもの）及び当社で保有している貸付債権から発生する利息収入です。

5.その他業務：その他業務の主な売上の内容は、FC運営法人に対するシステム利用料です。

（ご参考）業績ハイライト

▶営業収益

23,844百万円

前連結会計年度比 **16.7**％増

▶税引前利益

6,264百万円

前連結会計年度比 **20.5**％増

▶当期利益

4,312百万円

前連結会計年度比 **9.6**％減

▶業務別営業収益構成比

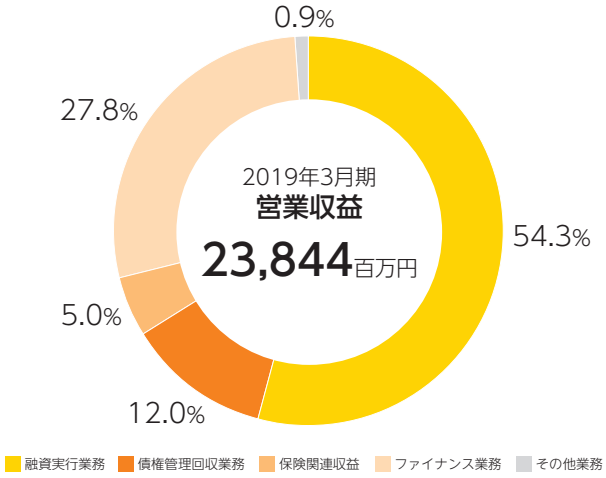

▶ARUHIにおける融資実行件数の推移（住宅ローン商品及び投資用マンションローンの合計件数）

年間20兆円※1（新規貸出額）という巨大な住宅ローン市場において、外部環境にも大きく左右されず、融資実行件数は成長を実現しております。

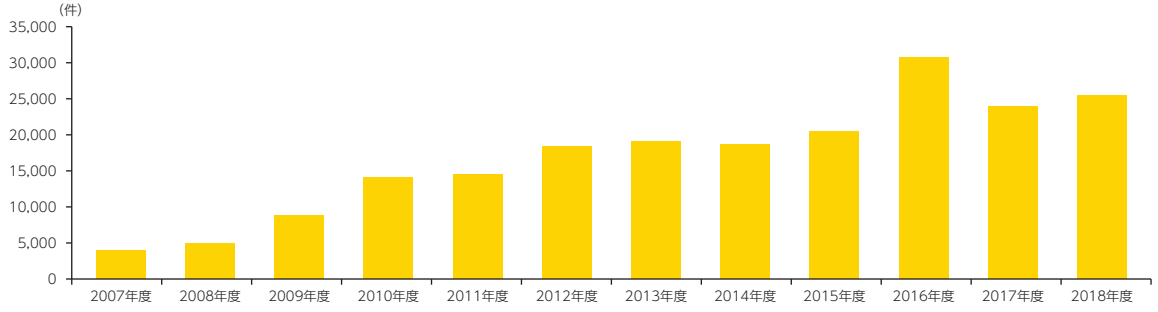

※1 出典：住宅金融支援機構　※2 当社調べ

（2）資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として8,000百万円の調達を実施しました。その結果、当連結会計年度末における長期借入金は19,557百万円、短期借入金は37,700百万円となっております。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は、1,357百万円であります。

その主なものは、業務系システム関連及びサイト運営関連ソフトウェア、並びに、支店・FC店舗の出店改装、及び本社移転によるものなどであります。

（3）主要な借入先及び借入額　（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

借 入 先	借入残高
株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行ほか5社	16,263

（注）本件は株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローンであります。

（4）財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区分	2017年3月期 第３期	2018年3月期 第４期	2019年3月期 第5期
営業収益	21,472	20,433	23,844
税引前利益	4,864	5,199	6,264
当期利益	3,227	4,769	4,312
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,227	4,769	4,312
当期包括利益	3,227	4,769	4,312
基本的１株当たり当期利益	91円94銭	134円18銭	120円60銭
希薄化後１株当たり当期利益	91円01銭	131円80銭	117円21銭
資産合計	87,230	84,295	99,398
資本合計	20,659	21,343	23,853
親会社の所有者に帰属する持分	20,659	21,343	23,853
親会社所有者帰属持分比率	23.7%	25.3%	24.0%
１株当たり親会社所有者帰属持分	588円36銭	598円52銭	675円23銭

（注）1. 当社は、第４期より会社計算規則第120条第１項の規定により国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第３期の国際会計基準に基づいた諸数値もあわせて記載しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表記しております。
3. 当社は、2017年10月13日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っているため、第３期（2017年３月期）期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的１株当たり当期利益、希薄化後１株当たり当期利益及び１株当たり親会社所有者帰属持分を算出しております。

（5）主要な事業内容　(2019年3月31日現在)

当社は、住宅ローン事業を主要事業としております。その主な内容は以下のとおりです。

①経営の基本方針

日本初のモーゲージバンクとして創業した当社は、住宅ローン専門金融機関のパイオニアとして成長してまいりました。お客さまの家探しから日々の暮らしまで、お客さまが歩むライフステージに寄り添い、新しい生活をより楽しく充実させる「住生活プロデュース企業」を目指すべく、当社グループは以下を基本理念としております。

MISSION　私たちの使命

・ARUHIの家の検索で探す
家賃が決めるベストな家とベストなローン
世界初の不動産フィンテックサービス

・ARUHIの住宅ローンで買う
住宅ローン取扱高、国内No.1へ
多様な商品、多様なチャネル、テクノロジーを駆使したサービス

・ARUHIのサービスで暮らす
最も多様で最も嬉しい住生活関連サービスを提供

VALUE　私たちが重んじるべき価値

・お客さまの満足の追求
・倫理観・確実性・持続性
・尊敬と感謝
・チームワークと風通しの良いカルチャー
・働き方と人材の多様性
・イノベーション・チャレンジ・スピード

②全社戦略

当社グループは経営の基本方針に基づき、住宅ローンの契約を核に、お客さまとの長期にわたる関係を活かし、お客さまと金融機関、不動産事業者、消費者向けメーカーやサービス業者の住まいと暮らしに関するあらゆるニーズをマッチングするためのプラットフォームの構築を目指しております。

③目標とする経営指標

当社グループは、利益ある成長を経営目標とし、営業収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益を重視しております。

（6）主要な営業所及び従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 主要な営業所

事務所

六本木本社	東京都港区

営業所

ARUHI札幌支店	北海道札幌市中央区
ARUHI仙台支店	宮城県仙台市青葉区
ARUHI銀座支店	東京都中央区
ARUHI東京ローンセンター	東京都中央区
ARUHI池袋支店	東京都豊島区
ARUHI横浜ランドマークタワー支店	神奈川県横浜市西区
ARUHIたまプラーザ支店	神奈川県横浜市青葉区
ARUHI名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
ARUHI大阪支店	大阪府大阪市中央区
ARUHI広島支店	広島県広島市中区
ARUHI福岡支店	福岡県福岡市博多区
ARUHI鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市

② 従業員の状況

従業員数　：327名（前連結会計年度末比29名増）

（注）従業員数には、アルバイト、派遣社員、契約社員及び業務委託社員は含めておりません。

（7）子会社の状況

当社は子会社としてアルヒマーケティング株式会社及びアルヒＲＰＡソリューションズ株式会社（いずれも当社の議決権比率100%）を保有しています。

当該子会社に関する事項は以下のとおりです。

名称	住所	資本金	主な事業内容
アルヒマーケティング株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	1,000万円	広告事業 情報通信事業
アルヒＲＰＡソリューションズ株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	1,500万円	事務受託事業

（注）2019年3月20日に、アルヒＲＰＡソリューションズ株式会社を設立いたしました。

当社は、子会社と取引をするに際しては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定をしております。

また、子会社との取引に際しては、必要に応じ事前に取締役会において議論を経た上で、当該取引の実施の可否を決定しております。

（8）対処すべき課題

当社の中核ビジネスである住宅ローン市場を取り巻く環境は、長期的には少子高齢化に伴う人口の減少によりマーケット全体は縮小傾向に向かうと予想されるものの、地域別では地方から大都市圏への人口流入を背景とした住宅需要の活性化、セグメント別では国の中古物件流通促進政策を背景とした中古セグメント等、住宅ローン市場において引き続き成長が見込める領域が存在すると想定しております。

このような事業環境を踏まえ、当社グループは、住宅ローン市場の成長ポテンシャルの着実な取込みを通じたシェアアップによる住宅ローン事業の中期的な成長を基盤としつつ、川上・川下領域への事業拡大を進めております。

① 中核ビジネスの成長

■主な取り組み内容

当社グループはこれまで、お客さまのニーズに応じた多様な商品を、FC（フランチャイズ）店舗、直営店舗に加えて、不動産事業者や大手デベロッパーなどを対象とする直販ホールセール営業やWebチャネル（「ARUHIダイレクト」）など、様々な販売チャネルを拡大して提供することで、より大きな市場により効率よくアクセス可能な体制を整備してまいりました。全国に展開する155（2019年3月31日現在）のFC店舗・直営店舗/直販拠点では、お客さまの意思決定を左右する不動産事業者への営業に加え、お客さまに住宅ローンの相談から手続きまでのアドバイスを対面で行っております。

今後も、お客さまに支持される多彩な商品ラインアップをさらに拡充し、全国に展開されるリアルチャネルとWebチャネルを自由に行き来できるマルチ・オムニチャネル戦略を推進することで、お客さまの多様化するニーズへの対応に引き続き取り組んでまいります。

加えて、テクノロジーの活用による認知度の向上（「ARUHI家の検索」及び「ARUHIマガジン」等）、利便性の向上（お申込みからご融資まで最短3営業日、「ARUHI家探し前クイック事前審査」、及びWebチャネル「ARUHIダイレクト」等）、クオリティオブライフの向上（住生活関連サービス「ARUHI暮らしのサービス」及び「ARUHI新生活パック」等）及び事務処理スピードの向上（RPA：Robotic Process Automation）等を図り、これら４つのドライバーを成長エンジンとして、住宅ローン事業の中期的な成長を加速させてまいります。

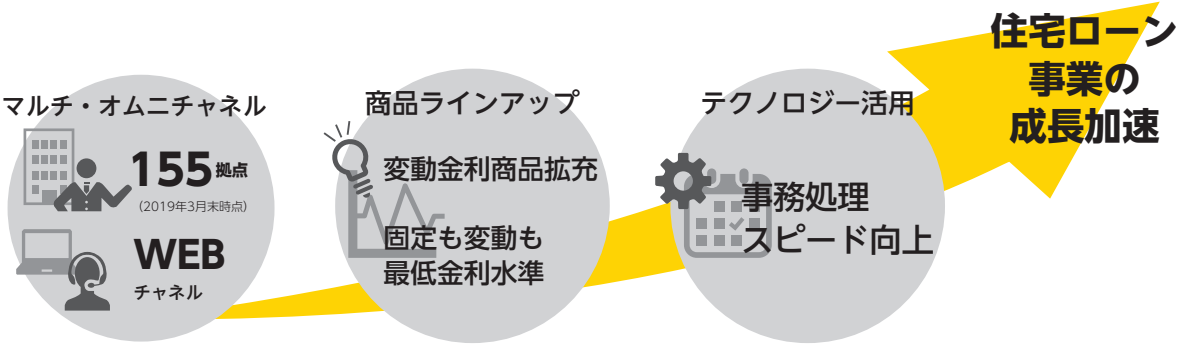

■対処すべき課題

a. マーケットセグメンテーションとターゲティングによる商品開発戦略の推進

日本銀行によるマイナス金利政策や変動金利型住宅ローン金利引き下げ競争の激化を背景として、当社の主力商品である「フラット３５」の金利競争力が相対的に低下する可能性がある中で、当社グループは、競争力のある独自の固定金利型住宅ローンの販売拡大や銀行代理業者として取扱う変動金利型住宅ローンの販売を強化してまいりました。今後は、お客さまの属性やニーズの違いを的確に分析・判断し、最適な商品を開発することに加え、新たな顧客層や不動産事業者等への営業基盤強化等が課題であると認識しております。

b. FC店舗網の拡大に伴う販売体制及びコンプライアンス体制の強化

当社グループはFC店舗網の強化に取り組んでおり、FC店舗を含む人材の安定的な確保と雇用の拡大、能力向上とコンプライアンス体制の強化が課題であると認識しております。従って、FC運営法人の指導サポート体制の強化、新規出店及び新規店舗の早期育成、許認可事業の全社横断的管理、継続的な臨店監査の実施等に積極的に取り組むべく専門部署を設置し、引き続き販売体制及びコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

c. Webチャネル（ARUHIダイレクト）の推進

当社グループはこれまでFC店舗や直営店等のリアルチャネルにおいて住宅ローンのお申し込み、ご契約に関するお手続きなど幅広いサービスを対面で提供してまいりましたが、多様化するお客さまのニーズに合わせ、住宅ローンのWeb申込サービスである「ARUHIダイレクト」を開始いたしました。今後は全国に広がるリアルチャネルとWebチャネルを自由に行き来できる導線を確保し、マルチ・オムニチャネル化へ向けた取り組みを推進していくことが課題であると認識しております。

d. RPA（Robotic Process Automation）推進による顧客利便性と事務効率の向上

当社グループは住宅ローン業務において、最先端テクノロジーを活かしてバリューチェーン上の業務プロセスの再構築に取り組み、お客さまの利便性と事務効率の向上に取り組んでまいりましたが、今後も引き続きRPAを推進し、住宅ローン業務の自動化・ペーパーレス化等を通じた更なる事務処理能力、精度の向上及び事務コストの削減に取り組んでまいります。

また、RPA技術を用いた他金融機関等への事務受託サービス等、最先端テクノロジーを活かした新サービスの開発及び収益化に取り組んでまいります。

②川上・川下領域への事業拡大

■主な取り組み内容

当社グループは住宅ローン事業を中核ビジネスと位置づけ、中核ビジネスの川上領域である、あらかじめ借入可能額を試算する「ARUHI家探し前クイック事前審査」や家探しサービス「ARUHI家の検索」、川下領域である住宅購入後の住生活関連サービス「ARUHI暮らしのサービス」の提供や新生活をサポートする「ARUHI新生活パック」等によって、お客さまの生涯を通じて価値を提供できるよう事業領域の拡大に引き続き取り組んでまいります。

■対処すべき課題

住宅ローン事業で構築したポジショニング、データベース、インフラ等を活用し、川上・川下領域においてお客さまと不動産事業者・金融機関・商品やサービスを提供する企業など様々な関係者を結びつけるプラットフォームとしての役割の事業化に取り組んでまいります。具体的には、川上領域において住宅を購入したいお客さまを不動産事業者に紹介すること、また、川下領域においてはお客さまが住宅購入後に必要とする様々な商品・サービスをご提供する等、住まいと暮らしに関する様々なニーズをマッチングすることで人々の豊かな住生活の実現に貢献します。

③内部管理体制及び経営管理体制の強化

全国規模の店舗網の拡大に伴い、コンプライアンス意識の更なる向上と法令遵守体制の一層の強化の必要性が増している中、当社は、許認可事業を全社横断的に管理する組織の新設、店舗指導サポート体制の強化や内部監査担当部署による継続的な臨店監査の実施等により、内部管理体制の強化に取り組んでおります。また、ガバナンス体制の見直し、ERM（統合リスクマネジメント）の導入、管理会計システムの強化等、経営管理体制の強化に取り組んでおります。

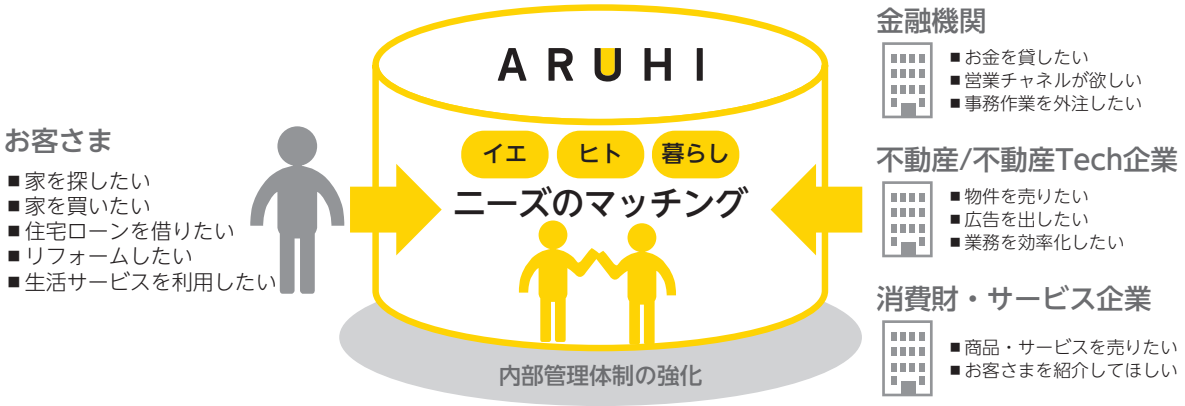

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

2 剰余金の配当の決定に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元と継続的な企業発展の双方を経営の最重要課題と認識しております。この認識に基づき、当社は、ROEを重視し適正なレバレッジを維持しながら、将来の企業価値向上に資する成長投資を充分に実施した上で、余剰資金については積極的な配当を行っていくことを基本方針としております。

現状、具体的には配当性向30～40％を目標としており、期末配当のほか、年1回の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当等の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

3 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 : 140,000,000株 (普通株式)

(2) 発行済株式の総数 : 普通株式　35,325,831株 (自己株式754,769株を除く)

(3) 当事業年度末の株主数 : 10,784名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,495	15.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,257	9.22%
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	1,900	5.38%
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN AGGRESSIVE	1,009	2.85%
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	957	2.70%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	781	2.21%
浜田　宏	670	1.89%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	630	1.78%
JP MORGAN CHASE BANK 385174	594	1.68%
OBERWEIS INTERNATIONAL OPPORTUNITIES INSTITUTIONAL FUND	549	1.55%

(注) 1. 当社は自己株式を754,769株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

（1）当社の会社役員に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
浜　田　　宏	代表取締役 会長兼社長 CEO兼COO	コクヨ株式会社社外取締役
吉　田　恵　一	常務取締役 CFO	該当ありません
細　野　恭　史	常務取締役 CSO※ 企画本部長	該当ありません
山　田　和　広	取締役（社外）	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター兼日本における代表者
井　手　登喜子	取締役（社外・独立）	アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 顧問
火　浦　俊　彦	取締役（社外・独立）	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・ インコーポレイテッド アドバイザリーパートナー
原　田　裕　司	常勤監査役 （社外・独立）	日本ケミファ株式会社　社外取締役
穴　田　卓　司	監査役	佐藤総合法律事務所　公認会計士
藤　波　光　雄	監査役（社外・独立）	ファイナンス・リサーチアンドサポート株式会社 代表取締役
今　村　　誠	監査役（社外・独立）	霞門綜合法律事務所（現 潮見坂綜合法律事務所） パートナー弁護士

（注）1. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には記載すべき取引関係その他の関係はありません。
2. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。
常勤監査役 谷芳樹（2018年6月27日付辞任により退任）
3. 地位及び担当に「独立」と記載のある役員は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
4. 監査役 原田裕司氏は、金融機関に従事した経歴があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 穴田卓司氏は公認会計士として、藤波光雄氏は企業経営者としてそれぞれ経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を、監査役 今村誠氏は、弁護士として法令を中心とした高度な専門知識を有しております。
5.取締役 井手 登喜子氏は、2018年7月にアシュリオン・ジャパン株式会社代表取締役を退任し、同年8月よりアシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社顧問に就任したものであります。
※ CSO：Chief Strategy Officer（最高戦略責任者）

（2）当事業年度に係る役員の報酬等の総額

（単位：千円）

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (2名)	171,604 (13,800)
監査役 （うち社外監査役）	5名 (3名)	30,400 (11,100)
計	10名 (5名)	202,004 (24,900)

（注）1.役員各個の報酬額については、取締役会の諮問機関である人事報酬委員会においてその決定をしております。
2.2018年6月27日開催第４回定時株主総会の終結の時をもって就任した社内取締役1名及び社外監査役1名、また、同時に任期満了に伴い退任した社内監査役1名を含んでおります。

（3）各社外役員の主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会出席回数 （全14回開催）	監査役会出席回数 （全12回開催）
取締役　山　田　和　広	14/14	-
取締役　井　手　登喜子	13/14	-
取締役　火　浦　俊　彦	14/14	-
監査役　原　田　裕　司	10/10	10/10
監査役　藤　波　光　雄	14/14	12/12
監査役　今　村　　誠	14/14	12/12

（注）原田　裕司氏は事業年度中に新たに役員に就任したため、取締役会・監査役会の開催回数が他の監査役と異なっております。

② 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額及び子会社等からの役員の報酬等の総額

（単位：千円）

区分	支給人数	報酬等の額	子会社等からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5名	24,900	－

③ 取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役山田和広氏、井手登喜子氏、及び火浦俊彦氏は、出席した取締役会においては、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・監査役原田裕司氏、藤波光雄氏、及び今村誠氏は、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定が適正かつ合理的なものであるか等の観点から、社外監査役として意見表明しております。

（4）責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と、責任限定契約を締結しております。契約の概要は以下のとおりであります。

（ⅰ）社外取締役との責任限定契約

・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

（ⅱ）監査役との責任限定契約

・監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

5 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	67百万円
②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	18百万円
③当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に係る監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額」にこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査期間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

（3）非監査報酬の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、当社株式売出に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産	
現金及び現金同等物	13,479
売上債権	547
営業貸付金	41,549
預け金	6,446
未収入金	15
その他の金融資産	667
その他の資産	414
有形固定資産	491
のれん	24,464
無形資産	10,604
繰延税金資産	717
資産合計	**99,398**

科目	金額
負債	
預り金	10,348
リース債務	1,119
借入債務	59,798
引当金	127
未払法人所得税	1,461
その他の金融負債	892
その他の負債	1,798
負債合計	**75,545**
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	23,853
資本金	3,471
資本剰余金	9,908
自己株式	△1,469
利益剰余金	11,942
資本合計	**23,853**
負債及び資本合計	**99,398**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	**23,844**
営業費用	
金融費用	△3,705
販売費及び一般管理費	△13,234
その他の費用	△23
営業費用合計	△16,963
その他の収益・費用	
その他の収益	26
その他の費用	△642
その他の収益・費用合計	△616
税引前利益	**6,264**
法人所得税費用	△1,951
当期利益	**4,312**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	4,312
当期利益	4,312

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2019年3月31日現在）

【資産の部】　　（単位：百万円）

科目	金額
流動資産	**67,795**
現金及び預金	13,273
売掛金	546
営業貸付金	37,826
貸付債権信託受益権	1,329
未収収益	8,684
預託金受益権	6,554
未収入金	16
1年内回収予定の長期貸付金	4
その他の流動資産	366
貸倒引当金	△806
固定資産	**22,704**
有形固定資産	**489**
建物附属設備	9
器具備品	12
リース資産	467
無形固定資産	**20,781**
のれん	19,273
ソフトウエア	997
リース資産	510
投資その他の資産	**1,433**
関係会社株式	118
長期貸付金	0
長期前払費用	1
差入保証金	497
繰延税金資産	815
資産合計	**90,499**

【負債の部】

科目	金額
流動負債	**51,807**
買掛金	36
短期借入金	34,200
1年内返済予定の長期借入金	3,500
リース債務	371
未払金	905
未払費用	896
未払法人税等	1,080
預り金	10,348
その他の流動負債	469
固定負債	**21,614**
長期借入金	20,763
長期預り金	31
長期リース債務	692
資産除去債務	127
負債合計	**73,421**
【純資産の部】	
株主資本	**16,837**
資本金	**6,000**
資本剰余金	**7,337**
資本準備金	1,510
その他資本剰余金	5,827
利益剰余金	**4,969**
その他利益剰余金	4,969
繰越利益剰余金	4,969
自己株式	**△1,469**
新株予約権	**239**
純資産合計	**17,077**
負債及び純資産合計	**90,499**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**22,555**
営業費用		
金融費用等	2,355	
販売費及び一般管理費	14,640	16,995
営業利益		**5,559**
営業外収益		
受取利息	0	
受取賃貸料	4	
物品売却益	9	
債権取立益	12	
その他	26	54
営業外費用		
支払利息	172	
減価償却費	14	
株式売出関連費用	124	
自己株式取得費用	1	
その他	6	318
経常利益		**5,294**
税引前当期純利益		**5,294**
法人税、住民税及び事業税	1,477	
法人税等調整額	563	2,040
当期純利益		**3,254**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

アルヒ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂本　一朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹内　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルヒ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アルヒ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年５月13日

アルヒ株式会社
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　坂本　一朗　　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　竹内　聡　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルヒ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

アルヒ株式会社　監査役会

常勤社外監査役	原田　裕司	㊞
監査役	穴田　卓司	㊞
社外監査役	藤波　光雄	㊞
社外監査役	今村　誠	㊞

以　上

ARUHIのESG経営

住宅ローン事業を通じて、循環型社会の実現に貢献します

ARUHIは、幅広いお客さまが安心して暮らすことができる住生活の実現のため、お客さまのニーズに合ったさまざまな住宅ローン商品を、多様なチャネルでご提供しています。
中でも、主力商品であるフラット35については、中古住宅取得にかかる融資実行件数を年々伸ばしており、良いものを受け継ぎ長く使う、循環型社会の実現に貢献しています。

・フラット35 ARUHI中古住宅融資実行件数

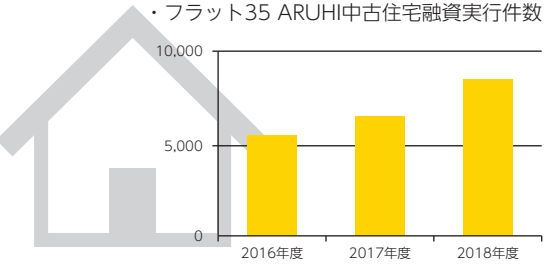

「コンプライアンスファースト」の経営を遂行します

ARUHIは、良い商品をより多くのお客さまに安心して正しくご利用いただくため、「コンプライアンスファースト」をスローガンに掲げ、テクノロジーの活用やオペレーションの改善を通じ、ルールに沿った適切な運営を心がけています。

※社内掲示ポスター



「働きやすさ」と「働きがい」を両立、誰もが働きたくなる会社をめざしています

ARUHIは、社員一人一人がそれぞれのワークスタイル・ライフスタイルに合わせてその能力を最大限発揮できる、多様性のある職場環境をめざしています。

女性管理職比率
28%



ARUHI社員の
産休・育休復帰率
100%



新卒からシニアまで
幅広い年代の社員が活躍中

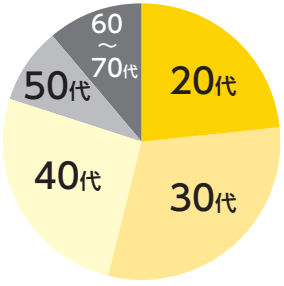

※いずれも2019年３月末時点

ARUHIは、持続的成長を支える経営管理体制を確立するため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでいます。

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

1）株主の権利に配慮し、権利を適切に行使する環境の整備を行います。
また、持続的な成長や企業価値の向上のため、株主総会及びその他の対話の機会を重視し、積極的に対話を行います。
2）取締役会等は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業戦略等大きな方向性を示し、適切な執行のリスクテイクを支えるとともに、実効性の高い監督を行います。
3）永続的な企業価値の向上のため、お客様・従業員・取引先・債権者・地域社会等の様々なステークホルダーと協働し、相互の利益や価値を尊重します。
4）会社の経営成績及び財政状態だけでなく、非財務情報としての経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスについて積極的に開示し情報提供の充実による透明な経営を行います。

■人事報酬委員会の設置

役員の人事・報酬決定の透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を中心とした人事報酬委員会を設置しています。

■取締役会の実効性向上

コーポレートガバナンスの要である取締役会の実効性向上に向けた課題を明らかにし、改善を図ることを目的として、以下のプロセスを通じた実効性評価を行っています。

評価計画	サーベイ	課題抽出	報告	アクションプラン実施
取締役会関連文書の分析や役員へのヒアリングを通じ、運営状況を把握	アンケートによる自己評価を中心に、役員の意見を取りまとめる	サーベイの結果を分析、他社事例や各種制度改正も参考に課題を抽出	評価の結果、課題を取締役会に報告 次年度以降のアクションプランを策定	アクションプランを実施し、よりよい取締役会運営とガバナンスの強化を図る

■ガバナンス体制

ARUHIのガバナンス体制は以下のとおりです。
なお、取締役会の過半数が独立社外役員であり、監督機能を十分に発揮できる構成となっています。

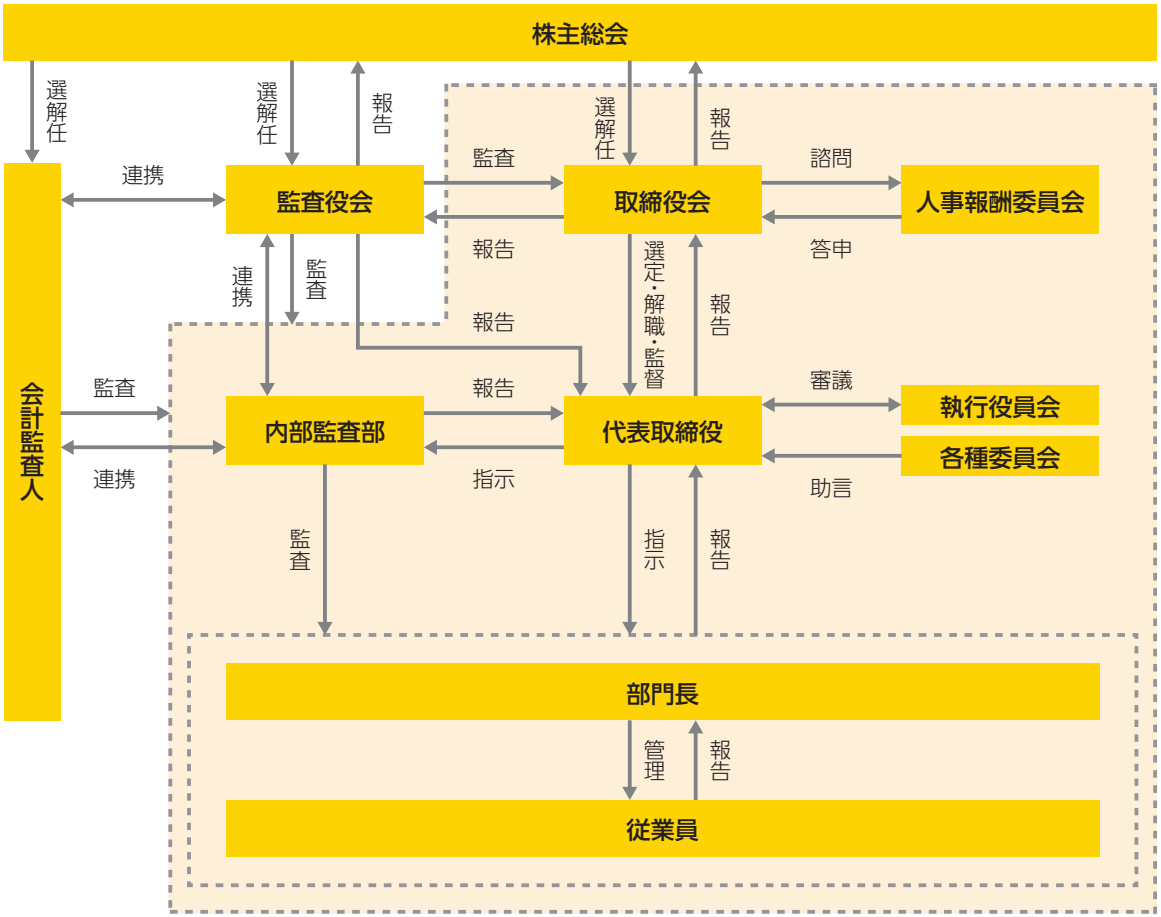

メ　モ

メ　モ

第5回定時株主総会会場ご案内図

NAVITIME
出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

会　場

東京都港区六本木6丁目10-3

グランドハイアット東京
3階 タラゴン

※開催場所が昨年度と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

交通機関のご案内

■ 東京メトロ 日比谷線「六本木」駅

1c番出口 より ――――→ 徒歩 3分

改札階（地下1階）よりエスカレーターで2階広場までお越しいただき、「ウエストウォーク入口」より館内にお入りください。

■ 都営地下鉄 大江戸線「六本木」駅

3番出口 より ――――→ 徒歩 6分

3番出口を出て左手へ進み、六本木通り沿いの階段より2階広場へ上がっていただき、「ウエストウォーク入口」より館内にお入りください。

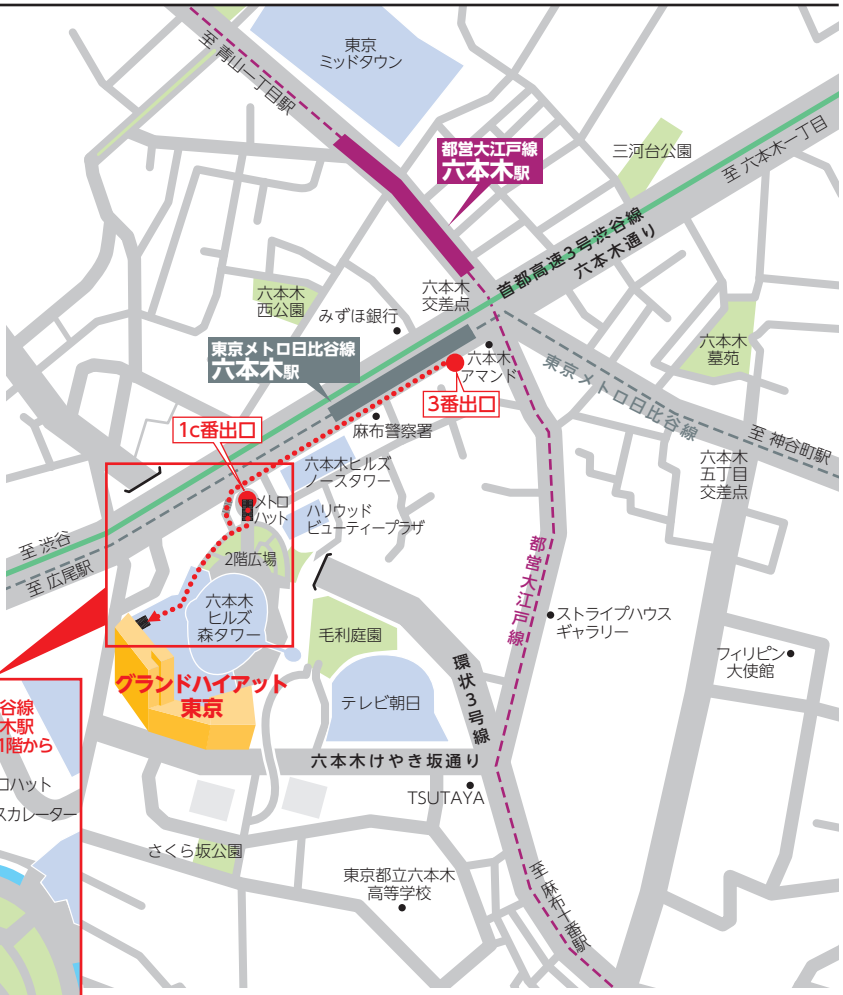

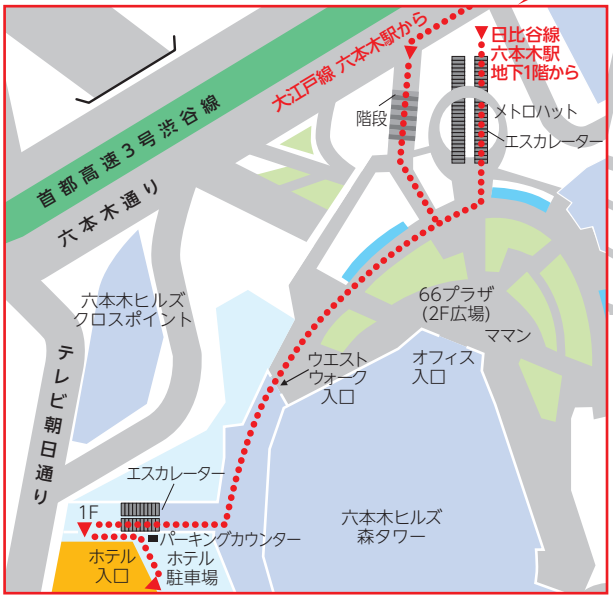

ご案内

・駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
・株主総会ご出席の皆様へのお土産はご用意しておりません。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。